

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	恵庭市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重される多文化共生社会を目指す。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>■アイヌ墓副葬品等保管室設置事業</p> <p>○事業実施主体 北海道恵庭市</p> <p>○事業の実施場所 恵庭市埋蔵文化財整理室</p> <p>○事業の実施期間 令和5年4月～令和6年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 慰霊に関する伝統文化を保存・継承するため、アイヌ墓副葬品等保管室の環境整備を行う。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <p>■アイヌ文化マスター育成事業</p> <p>○事業実施主体 北海道恵庭市</p> <p>○事業の実施場所 恵庭市郷土資料館など</p> <p>○事業の実施期間 令和5年4月～令和6年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 市内の中高校生6名が恵庭市や旭川市などでアイヌ文化を学ぶ。またアイヌ文化を始めとした様々な民族の文化が学べる大阪府の国立民族学博物館へ1泊2日で派遣し、アイヌ文化への正しい理解を深め、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者にレポートの提出を求めるとともに報告会を開催する。 *なお、地域計画における記載は「多文化共生、先住民尊重の先進地（ニュージールランドなど）へ派遣」であるが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、今年度も国内のみでの実施とする。</p> <p>■アイヌ文化学習見学会事業</p> <p>○事業実施主体 北海道恵庭市</p> <p>○事業の実施場所 北海道旭川市博物館など</p> <p>○事業の実施期間 令和5年4月～令和6年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 公募した参加者をバスで旭川市や鷹栖町のアイヌ文化関連施設に引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。</p> <p>■アイヌ文化講演会事業</p> <p>○事業実施主体 北海道恵庭市</p> <p>○事業の実施場所 恵庭市民会館</p> <p>○事業の実施期間 令和5年4月～令和6年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p>

	アイヌの歴史や文化に関する市民の理解促進を図るため、アイヌ文化講演会を開催する。
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>■アイヌ墓副葬品等保管室設置事業・・・北海道白老町のウポポイ（慰霊施設）に保管されている恵庭市内において出土したアイヌの御遺骨については、恵庭アイヌ協会が国に対し、地域への返還を求める手続を行うこととしている。これらアイヌ墓出土の副葬品等は定められた範囲で展示・活用を行いつつも、通常は恒温恒湿で適切に保管することで恵庭の貴重なアイヌ文化財を永く後世に伝えることが重要である。そこで恵庭市郷土資料館が管理する恵庭市埋蔵文化財整理室の書庫を改修し、恒温恒湿環境下のアイヌ墓副葬品等保管室を設置する。また、御遺骨と副葬品を適切に保管するため、アイヌ彫刻が施された木製棚の設置等を行い、尊厳ある慰霊の実現と慰霊に関する伝統文化の保存・継承を図る。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>■アイヌ文化マスター育成事業・・・市内の中高生がアイヌ語や恵庭市、平取町などのアイヌ文化を学び、その集大成としてアイヌの人々や中高生を多文化共生、先住民尊重の先進地（ニュージーランドなど）へ派遣し、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者に報告書の提出を求めるとともに報告会を開催する。</p> <p>■アイヌ文化学習見学会事業・・・公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館などに引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。</p> <p>■アイヌ文化講演会事業・・・アイヌの歴史や文化に関する市民の理解促進を図るため、アイヌ文化講演会を開催する。</p>
6 事業の成果目標等	
(1)成果目標の達成に向けた工程	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>■アイヌ墓副葬品等保管室設置事業・・・アイヌ墓副葬品等保管室の環境整備を行うことで、尊厳ある慰霊が可能となり、慰霊に関する伝統文化の保存・継承につながると考えられる。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <p>■アイヌ文化マスター育成事業・・・中高生がアイヌ文化や他国の先住民文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生、様々な先住民尊重に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>■アイヌ文化学習見学会事業・・・広く小学生から一般にも正しいアイヌ文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>■アイヌ文化講演会事業・・・広く小学生から一般にも正しいアイヌ文化を学ぶ機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、学習の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	<p>(1) 文化振興事業 慰霊祭の開催 (最終目標) 令和5年度 恵庭アイヌ協会が慰霊祭を開催する。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業 中高生の参加人数 (中間目標) 令和4年度 6名 (最終目標) 令和5年度 6名</p>
(3)成果目標の確認方法	KPIである慰霊祭の開催及び中高生の参加人数は実績値を公表し、有識者委員会で目標の達成状況について検証する。

7 地域の概要	
(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>恵庭市においては、市の名称である「恵庭」、市内の中心部を流れる「漁（いざり）」川などアイヌ語由来の地名が数多く残されている。明治後期から大正時代にかけては旧カリンバ川中流域の恵庭・千歳地区にまたがって「カマコタン」があり、歴史的にアイヌ文化等に関わりが深い。発掘調査でも市内各地の遺跡からアイヌが暮らしていた痕跡が確認されている。中でも旧カリンバ川上流右岸の約1kmの範囲からは推定300～500年前の建物跡が100軒以上見つかり「カリンバコタン」とも呼ぶべき集落が連綿と長期間に渡り営まれたと考えられる。しかし、残念なことに伝承等は一切残っていない。また恵庭市西側の山岳地帯にはシラッチセ（岩屋）と呼ばれるアイヌが熊猟をした際の拠点が3か所現存する。本流の岩屋、三股の岩屋、金山沢の岩屋で、いずれも溶結凝灰岩が南側にひさし状にせり出した地形で、日当たりが良く雨や雪を避けられる場所を利用している。アイヌはここに設置した仮小屋に寝泊まりし、冬眠明けの熊を狙って猟を行った。捕獲した熊は山で解体し、頭骨を岩屋の祭壇に祀ってオプニレ（熊送り）を行った。現存する岩屋が使われた記録が残るのは昭和時代以降だが、かなり昔から岩屋を拠点とする熊猟がアイヌにより行われていたと考えられる。</p> <p>恵庭市には昭和50年に恵庭アイヌ協会（旧社団法人北海道ウタリ協会恵庭支部）が設立され、これまでアイヌ文化の復興や伝承を図ってきた。恵庭アイヌ協会の会員数は平成18年には20世帯を数えたが、令和2年1月現在7世帯と減少が著しい。またアイヌにルーツを持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）もいるものと推察される。このような中で恵庭アイヌ協会は平成24年から本流の岩屋でシラッチセカムイノミ（岩屋での祈りの儀式）を開催するなど、アイヌ文化等の発信を行ってきた。また恵庭市郷土資料館では市民に対してアイヌの文化や歴史を学ぶ講座を開催しているほか、平成28年には企画展「モノから見たアイヌ文化」を開催した。翌29年には（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構（当時）の助成金を利用して常設展示室第3部「アイヌモシリ」を改修し、恵庭のアイヌ文化の特徴である考古資料の刀や刀子を数多く展示するなど、市内ではアイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実が図られており、市民の関心も高まりつつある。</p> <p>このように恵庭アイヌ協会等によるこれまでの取組により、市内でアイヌの歴史や文化を学ぶ機会は相当程度あり、市民の関心は高まりつつあるものの、恵庭アイヌ協会員の減少や経済的理由により文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が課題となっている。シラッチセカムイノミは運営の多くに近隣アイヌ協会の支援を受けて開催しているが、シラッチセカムイノミの継続も困難になりつつある。</p> <p>このことから、地域のアイヌ文化振興等に向けては、地域の文化財が持つ歴史の物語を通じ、アイヌか否かを問わず、市民全員が先住民族アイヌの文化に愛着や誇り、アイデンティティーを感じることで、アイヌやサイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。</p>
(2)施設等の管理運営体制	<p>恵庭市郷土資料館は恵庭市が管理している。 恵庭市埋蔵文化財整理室は恵庭市郷土資料館が管理している</p>
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>恵庭アイヌ協会とは定期的に意見交換を行っている。</p>

## 8 収支予算

## (1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	2,179,200	849,000	1,330,200	0
市町村負担金	544,800	213,153	331,647	0
その他	0	0	0	0
計	2,724,000	1,062,153	1,661,847	0

## (2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	1,466,000	0	1,466,000	0
需用費	202,000	0	202,000	0
委託費	1,208,000	0	1,208,000	0
備品購入費	56,000	0	56,000	0
(3)コミュニティ活動支援事業	1,258,000	1,062,153	195,847	0
報償費	97,000	86,000	11,000	0
旅費	136,000	48,400	87,600	0
需用費	100,000	105,000	0	-5,000
役務費	294,000	6,720	287,280	0
使用料賃借料	313,000	368,990	0	-55,990
委託料	318,000	447,043	0	-129,043
合計	2,724,000	1,062,153	1,661,847	0
報償費	97,000	86,000	11,000	0
旅費	136,000	48,400	87,600	0
需用費	302,000	105,000	197,000	0
役務費	294,000	6,720	287,280	0
使用料賃借料	313,000	368,990	0	-55,990
委託料	1,526,000	447,043	1,078,957	0
備品購入費	56,000	0	56,000	0